

第6章 介護保険事業の推進

1 第7期計画策定にあたっての基本的事項

(1) 介護サービス提供基盤の整備予定

本計画期間中に予定しているサービス基盤整備(開設)は、次のとおりです。

図表6-1 第7期計画中に新たにスタートするサービス

サービス種別	整備数	サービス提供開始予定年月
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	2ユニット 18床	平成30年9月

また、本計画期間中に整備に着手し、平成32年度中に提供を開始する予定のサービスは、次のとおりです。

図表6-2 第7期計画期間中に基盤整備へ着手して提供開始する予定のサービス

サービス種別	整備数	整備着手予定年度	サービス提供開始予定年度
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	4ユニット 36床	平成31年度	平成32年度
介護老人福祉施設	80床	平成31年度	平成32年度

(2) 日常生活圏域の設定

今後の基盤整備においては、従来のような市町村全域を単位として個々の施設を整備する「点の整備」ではなく、身近な生活圏域にさまざまなサービス拠点が連携する「面の整備」が求められるとともに、地域住民が公共サービスを含めたさまざまなサービスの担い手として参加し、コミュニティの再生や新たな公共空間の形成が図られることで、高齢者が住み慣れた地域での生活継続が可能となるような基盤整備が必要となります。

近年の社会情勢の変化もあり、人口、高齢者数、要支援・要介護認定者数、介護サービス基盤整備状況の他に、地理的条件及び交通事情も勘案し、第6期介護保険事業計画と同様に下表の4圏域と再設定します。

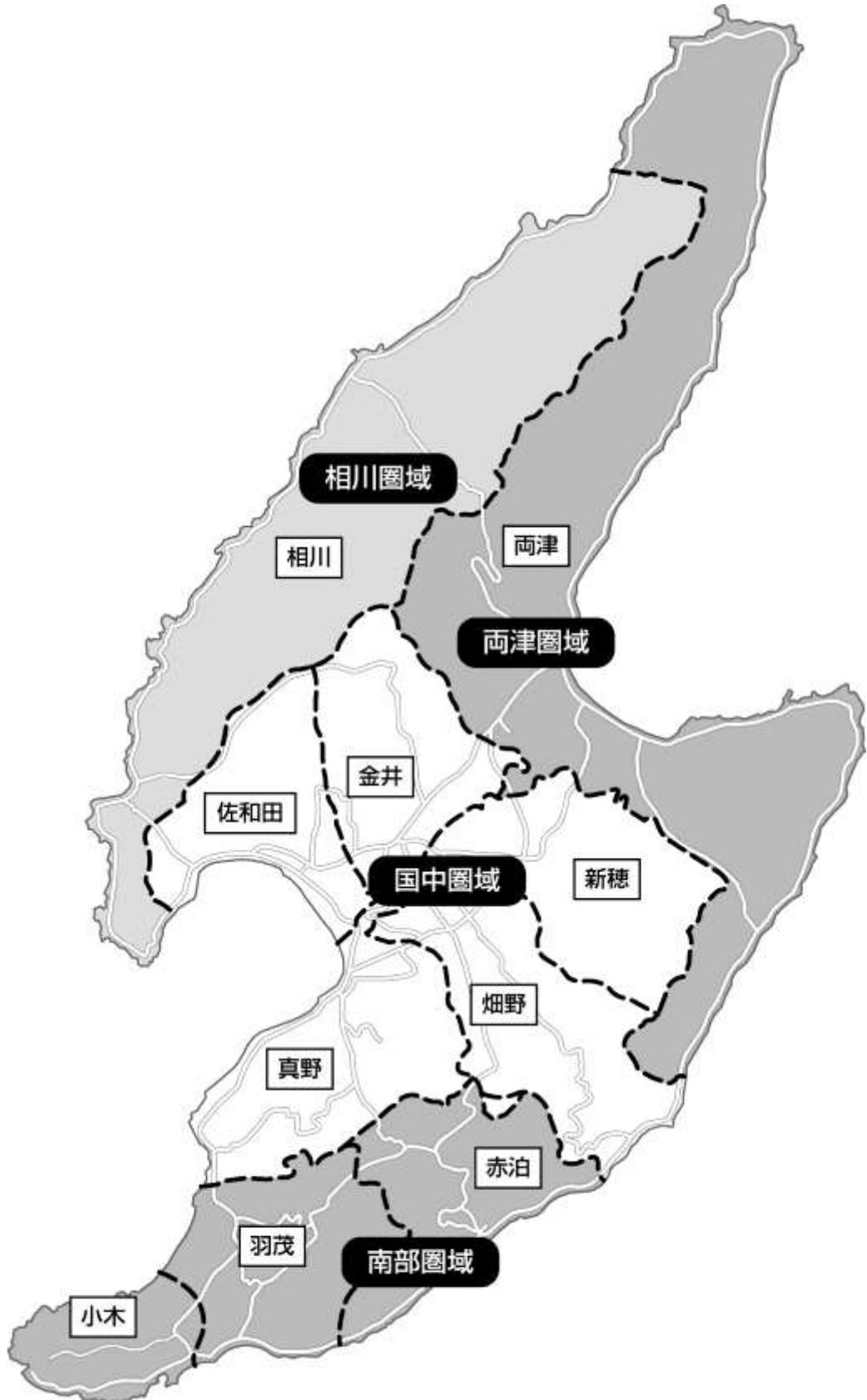
なお、次期の第8期介護保険事業計画では、国中圏域を佐和田地区・金井地区と真野地区・畑野地区・新穂地区の2つに分け、5圏域での設定を考えています。

図表6-3 日常生活圏域の状況（平成29年9月30日現在）

（単位：人、％）

日常生活圏域名	人口	65歳以上人口	高齢化率	認定者数		
				要介護	要支援	合計
両津圏域	12,978	5,502	42.4	1,151	260	1,411
相川圏域	6,653	3,027	45.5	577	155	732
国中圏域	28,335	10,495	37.0	1,965	472	2,437
佐和田地区	8,729	2,900	33.2	542	116	658
金井地区	6,492	2,125	32.7	432	107	539
新穂地区	3,817	1,607	42.1	282	74	356
畑野地区	4,359	1,836	42.1	360	86	446
真野地区	4,938	2,027	41.0	349	89	438
南部圏域	8,756	3,917	44.7	670	154	824
小木地区	2,884	1,262	43.8	213	59	272
羽茂地区	3,422	1,542	45.1	241	60	301
赤泊地区	2,450	1,113	45.4	216	35	251
合計	56,722	22,941	40.4	4,363	1,041	5,404

図表 6-4 日常生活圏域の区域



2 施設・居住系サービス利用者数等の推計

現状のサービス利用の状況及びサービス基盤の状況から、本計画期間における施設・居住系サービスの利用者数を次のとおり推計しました。

また、要介護・要支援認定者数から施設・居住系サービス利用者数を減じた人数が標準的居宅サービス対象者数となります。

図表 6-5 施設・居住系サービス利用者数の推計

(単位：人/月)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
施設・居住系サービス利用者数	1,343	1,357	1,423	1,493
施設利用者	1,140	1,140	1,180	1,225
介護老人福祉施設	581	581	621	661
介護老人保健施設	397	397	397	397
介護療養型医療施設 (平成 37 年度は介護医療院)	8	8	8	13
地域密着型介護老人福祉施設	154	154	154	154
居住系サービス利用者	203	217	243	268
特定施設入居者生活介護	98	100	102	104
認知症対応型共同生活介護	105	117	141	164
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
標準的居宅サービス対象者数	3,963	4,007	3,994	3,852

3 居宅サービス等の見込量

居宅サービスの利用見込みは次のとおりです。

利用見込みにあたっては、第6期計画における各サービスの利用実績の推移とともに、今後見込まれる利用者数の増加、サービス供給体制の動向等を勘案しました。

(1) 訪問介護

・第6期計画の実績

利用量はやや増加していますが、計画値を若干下回る実績値となっています。予防給付は総合事業に移行しました。

(単位：回/月)

	第6期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値 (a)	14,630	15,111	15,793
実績値 (b)	14,135	14,656	15,376
bの対前年比	-	+3.7%	+4.9%
b/a	96.6%	97.0%	97.4%

※平成29年度は見込値。以下同様。

・第7期計画のサービス必要量の見込み

今後の利用者数並びに要介護度の状況等を考慮し、第7期計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。最終年度である平成32年度のサービス量は、16,328回/月となります。予防給付は総合事業に移行しました。

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付(回/月)	15,699	16,032	16,328

(2) 訪問入浴介護

・第6期計画の実績

利用量はほぼ横ばいに推移し、計画値の80%台の利用実績となっています。

(単位：回/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	345	358	372
	予防給付	0	0	0
	合計 (a)	345	358	372
実績値	介護給付	296	290	299
	予防給付	2	1	1
	合計 (b)	298	291	300
	bの対前年比	-	-2.3%	+3.1%
b/a		86.4%	81.3%	80.6%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

上記の利用傾向を勘案して、第7期計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が311回/月です。予防給付が2回/月となります。

(単位：回/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	300	304	311
予防給付	1	2	2
合計	301	306	313

(3) 訪問看護

・第6期計画の実績

サービス利用の増加を見込んでいましたが、利用実績はほぼ横ばいに推移し、計画値の6～8割程度の利用実績となっています。

(単位：回/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	381	439	508
	予防給付	7	10	13
	合計 (a)	388	449	521
実績値	介護給付	303	300	312
	予防給付	4	10	6
	合計 (b)	307	310	318
	bの対前年比	-	+1.0%	+2.6%
b/a		79.1%	69.0%	61.0%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

上記の利用傾向を勘案して、第7期計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が331回/月、予防給付12回/月となります。

(単位：回/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	315	327	331
予防給付	12	12	12
合計	327	339	343

(4) 訪問リハビリテーション

・第6期計画の実績

顕著な利用増の傾向にありますが、計画値の5～6割程度の利用実績となっています。

(単位：回/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	757	947	1,168
	予防給付	249	298	347
	合計(a)	1,006	1,245	1,515
実績値	介護給付	441	615	704
	予防給付	51	99	106
	合計(b)	492	714	810
	bの対前年比	-	+45.1%	+13.4%
b/a		48.9%	57.3%	53.5%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

上記の利用傾向を勘案して、第7期計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が805回/月、予防給付124回/月となります。利用増加に対応するサービス提供基盤の整備に努めます。

(単位：回/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	782	793	805
予防給付	113	117	124
合計	895	910	929

(5) 居宅療養管理指導

・第6期計画の実績

サービス量は多くありませんが、利用実績が増加しています。

(単位：人/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	53	55	57
	予防給付	10	11	11
	合計 (a)	63	66	68
実績値	介護給付	47	46	57
	予防給付	1	1	2
	合計 (b)	48	47	59
	bの対前年比	-	-2.1%	25.5%
b/a		76.2%	71.2%	86.8%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

上記の利用傾向を勘案して、第7期計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が68人/月、予防給付2人/月となります。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	64	66	68
予防給付	2	2	2
合計	66	68	70

(6) 通所介護

・第6期計画の実績

利用量は減少傾向にあります。計画値の8～9割程度の実績値となっています。

定員18人以下の通所介護は地域密着型サービスに、予防給付は総合事業に移行しました。

介護給付

(単位：回/月)

	第6期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値(a)	10,946	11,385	11,877
実績値(b)	10,489	9,812	10,339
bの対前年比	-	-5.8%	+5.4%
b/a	95.8%	86.8%	87.1%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

今後の利用者数並びに要介護度の状況等を考慮し、第7期計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、10,601回/月となります。

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付(回/月)	10,347	10,453	10,601

(7) 通所リハビリテーション

・第6期計画の実績

介護給付は年度ごとに増減しており、計画値をやや下回る実績値となっています。予防給付は減少傾向であり、計画値の7～8割程度の利用実績となっています。

介護給付 (単位：回/月)

	第6期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値 (a)	1,691	1,823	1,980
実績値 (b)	1,643	1,766	1,701
bの対前年比	-	+7.5%	-3.7%
b/a	97.2%	96.9%	85.9%

予防給付 (単位：人/月)

	第6期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値 (a)	74	75	77
実績値 (b)	61	57	56
bの対前年比	-	-6.6%	-1.8%
b/a	82.4%	76.0%	72.7%

※月定額単価制となっているため「利用人数」で算出。

・第7期計画のサービス必要量の見込み

今後の利用者数並びに要介護度の状況等を考慮し、第7期計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が1,857回/月、予防給付が53人/月となります。

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付(回/月)	1,796	1,824	1,857
予防給付(人/月)	53	53	53

(8) 短期入所生活介護

・第6期計画の実績

利用意向の高いサービスですが、利用実績は横ばいに推移しており、計画値の概ね8～9割程度の実績値となっています。

(単位：日/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	6,153	6,656	7,222
	予防給付	70	85	100
	合計(a)	6,223	6,741	7,322
実績値	介護給付	5,633	5,835	5,845
	予防給付	52	58	46
	合計(b)	5,685	5,893	5,891
	bの対前年比	-	+3.7%	0.0%
b/a		91.4%	87.4%	80.5%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

通所介護と同様、従前から利用意向の高いサービスであること、また、上記の利用傾向を勘案して、第7期計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が6,381日/月、予防給付57日/月となります。

(単位：日/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	6,126	6,272	6,381
予防給付	57	57	57
合計	6,183	6,329	6,438

(9) 短期入所療養介護

・第6期計画の実績

利用実績は減少傾向で推移し、計画値の6～8割程度の実績値となっています。

(単位：日/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	1,054	1,070	1,087
	予防給付	2	2	2
	合計(a)	1,056	1,072	1,089
実績値	介護給付	833	748	690
	予防給付	5	3	9
	合計(b)	838	751	699
	bの対前年比	-	-10.4%	-6.9%
b/a		79.4%	70.1%	64.2%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

上記の利用傾向を勘案して、第7期計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が719日/月、予防給付3日/月となります。

(単位：日/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	703	712	719
予防給付	3	3	3
合計	706	715	722

(10) 特定施設入居者生活介護

・第6期計画の実績

利用量は減少傾向で推移し、計画値をやや下回る利用実績となっています。

(単位：人/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	90	90	90
	予防給付	9	9	9
	合計 (a)	99	99	99
実績値	介護給付	92	91	86
	予防給付	4	3	12
	合計 (b)	96	94	98
	bの対前年比	-	-2.1%	+4.3%
b/a		97.0%	94.9%	99.0%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

平成29年度実績から若干増加するものと見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が88人/月、予防給付14人/月となります。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	86	87	88
予防給付	12	13	14
合計	98	100	102

(11) 福祉用具貸与

・第6期計画の実績

介護給付は増加傾向にありますが、予防給付は減少傾向となっています。各年度とも計画値をやや上回る利用実績となっています。

(単位：人/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	1,020	1,074	1,138
	予防給付	106	119	134
	合計 (a)	1,126	1,193	1,272
実績値	介護給付	1,073	1,155	1,226
	予防給付	95	88	82
	合計 (b)	1,168	1,243	1,308
	bの対前年比	-	+6.4%	+5.2%
b/a		103.7%	104.2%	102.8%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

従来から利用意向の高いサービスであることから、利用量が増加するものと見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が1,259人/月、予防給付88人/月となります。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	1,238	1,247	1,259
予防給付	84	86	88
合計	1,322	1,333	1,347

(12) 福祉用具購入費

・第6期計画の実績

利用量は減少し、計画値の6～7割台の利用実績となっています。

(単位：人/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	32	33	34
	予防給付	6	6	7
	合計 (a)	38	39	41
実績値	介護給付	24	23	19
	予防給付	5	6	4
	合計 (b)	29	29	23
	bの対前年比	-	0.0%	-20.7%
b/a		76.3%	74.4%	56.1%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

上記実績値からほぼ横ばいで推移するものと見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が24人/月、予防給付6人/月となります。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	23	24	24
予防給付	6	6	6
合計	29	30	30

(13) 住宅改修費

・第6期計画の実績

利用量は減少し、計画値の5～6割の利用実績となっています。

(単位：人/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	33	34	36
	予防給付	6	5	5
	合計 (a)	39	39	41
実績値	介護給付	17	19	14
	予防給付	6	5	5
	合計 (b)	23	24	19
	bの対前年比	-	+4.3%	-20.8%
b/a		59.0%	61.5%	46.3%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

上記実績値からほぼ横ばいで推移するものと見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が18人/月、予防給付5人/月となります。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	18	19	19
予防給付	5	5	5
合計	23	24	24

(14) 居宅介護支援・介護予防支援

・第6期計画の実績

居宅サービス利用の基本となるサービスであり、従来から利用意向は高く、利用実績はほぼ横ばいで推移しています。各年度とも計画値をやや下回る利用実績となっています。

(単位：人/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	2,250	2,329	2,421
	予防給付	478	464	452
	合計 (a)	2,728	2,793	2,873
実績値	介護給付	2,186	2,229	2,296
	予防給付	464	460	363
	合計 (b)	2,650	2,689	2,659
	bの対前年比	-	+1.5%	-1.1%
b/a		97.1%	96.3%	92.6%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

今後の認定者数及びサービス利用率等を勘案し、利用量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が2,326人/月、予防給付368人/月となります。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	2,300	2,318	2,326
予防給付	364	366	368
合計	2,664	2,684	2,694

4 地域密着型サービスの見込量

地域密着型サービスの利用見込みは次のとおりです。利用見込みにあたっては、実績、利用者数の増加とともに、今後のサービス提供基盤の整備予定等を勘案しました。

なお、夜間対応型訪問介護、地域密着型特定施設入居者生活介護については、本計画においてのサービス量を見込んでいませんが、今後のサービスニーズの動向、事業者の参入意向を継続的に把握し、次期計画策定における基盤整備を検討します。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

・第6期計画の実績

市内に事業所はありませんが、市外で住所地特例の方が利用しています。

(単位：人/月)

	第6期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値 (a)	0	0	0
実績値 (b)	0	1	1
bの対前年比	-	-	-
b/a	-	-	-

・第7期計画のサービス必要量の見込み

上記の利用状況を勘案し、第7期計画期間のサービス量を次のとおりに見込みました。最終年度のサービス量は1人/月となります。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	1	1	1

(2) 認知症対応型通所介護

・第6期計画の実績

サービス量は多くありませんが、利用量は増加傾向で推移しています。平成28年度以降は、計画値を上回る利用実績でした。

(単位：回/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	422	424	399
	予防給付	0	0	0
	合計 (a)	422	424	399
実績値	介護給付	374	512	523
	予防給付	1	7	0
	合計 (b)	375	519	523
	bの対前年比	-	+38.4%	+0.8%
b/a		88.9%	122.4%	131.1%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

認知症の方の増加に伴う利用ニーズの顕在化を勘案し、サービス量を見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が553回/月となります。予防給付はサービス量を見込んでいませんが、ニーズが生じた場合は市内の事業者で対応します。

(単位：回/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	537	544	553
予防給付	0	0	0
合計	537	544	553

(3) 小規模多機能型居宅介護

・第6期計画の実績

現在3事業所(合計登録定員76人)が整備されています。サービス提供基盤整備の進展とともに利用量が増加しています。

(単位：人/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	72	72	98
	予防給付	3	3	6
	合計(a)	75	75	104
実績値	介護給付	44	59	79
	予防給付	2	6	19
	合計(b)	46	65	98
	bの対前年比	-	+41.3%	+50.8%
b/a		61.3%	86.7%	94.2%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

上記利用状況を勘案しサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が87人/月、予防給付13人/月となります。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	87	87	87
予防給付	13	13	13
合計	100	100	100

(4) 認知症対応型共同生活介護

・第6期計画の実績

5事業者が各9人×2ユニットの体制でサービス提供し、合計90人の定員となっています。月内での入れ替わりを含め91人の利用実績となっており、おおむね計画値の見込みとおりとなっています。

(単位：人/月)

		第6期計画		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値	介護給付	94	94	94
	予防給付	0	0	0
	合計 (a)	94	94	94
実績値	介護給付	91	91	99
	予防給付	0	0	0
	合計 (b)	91	91	99
	bの対前年比	-	0.0%	+8.8%
b/a		96.8%	96.8%	105.3%

・第7期計画のサービス必要量及び必要利用定員総数の見込み

平成29年度及び平成32年度の新規開業分を含みサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が141人/月、予防給付は利用実績がないことから、サービス量を見込まないこととしましたが、ニーズが生じた場合には市内の事業者で対応します。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	105	117	141
予防給付	0	0	0
合計	105	117	141

また、日常生活圏域ごとの必要利用定員総数は次のとおりとなっています。

(単位：人)

圏域	平成30年度	平成31年度	平成32年度
両津	18	18	※ 18
相川	18	18	※ 18
国中	72	72	※ 72
南部	0	0	※ 0
合計	108	108	144

※ 平成32年度については、基盤整備圏域を第7期期間中に検討し追加します。

(5) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

・第6期計画の実績

現在、6事業所（定員合計154人）でサービス提供しています。サービス提供の基盤整備に伴い利用実績が増加しています。

（単位：人/月）

	第6期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値 (a)	140	140	140
実績値 (b)	144	153	154
bの対前年比	-	+6.3%	+0.7%
b/a	102.9%	109.3%	110.0%

・第7期計画のサービス必要量及び必要利用定員総数の見込み

今期の新規開業分はないことから、サービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、154人/月となります。

（単位：人/月）

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	154	154	154

また、日常生活圏域ごとの必要利用定員総数は次のとおりとなっています。

（単位：人）

圏域	平成30年度	平成31年度	平成32年度
両津	0	0	0
相川	47	47	47
国中	87	87	87
南部	20	20	20
合計	154	154	154

(6) 地域密着型通所介護

・第6期計画の実績

現在、4事業所（定員64人）でサービス提供しています。

介護給付

（単位：回/月）

	第6期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実績値 (b)	-	876	913

・第7期計画のサービス必要量の見込み

今後の利用者数並びに要介護度の状況等を考慮し、第7期計画期間のサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、1,202回/月となります。

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付(回/月)	1,202	1,202	1,202

5 施設サービスの見込量

施設介護等サービスの利用見込みは次のとおりです。

利用見込みにあたっては、実績、利用者数の増加、サービスの利用意向等を勘案しました。

(1) 介護老人福祉施設

・第6期計画の実績

利用実績はほぼ横ばいで推移し、概ね計画値で見込んだ実績値となっています。

(単位：人/月)

	第6期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値 (a)	588	588	588
実績値 (b)	577	584	581
bの対前年比	-	+1.2%	-0.5%
b/a	98.1%	99.3%	98.8%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

平成32年度の新規開業分を含みサービス量を次のとおり見込みました。最終年度のサービス量は、介護給付が621人/月となります。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	581	581	621

(2) 介護老人保健施設

・第6期計画の実績

利用量はほぼ横ばいで推移しています。各年度とも概ね計画値で見込んだ実績値となっています。

(単位：人/月)

	第6期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値 (a)	411	411	414
実績値 (b)	398	394	397
bの対前年比	-	-1.0%	+0.8%
b/a	96.8%	95.9%	95.9%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

第7期計画期間中の新規基盤整備は予定していないことから、平成29年度の実績値で横ばいに推移するものとして、397人/月としました。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	397	397	397

(3) 介護療養型医療施設

・第6期計画の実績

市内に当該施設はなく、利用者はすべて市外施設を利用しています。各年度3人で推移するものと見込んでいましたが、平成27年度は2人、平成28年度は4人の利用実績でした。平成29年度末までに廃止が予定される施設類型であり、平成29年度には利用者を見込んでいませんでしたが、廃止されなかったことから8人の利用がありました。

(単位：人/月)

	第6期計画		
	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画値 (a)	3	3	0
実績値 (b)	2	4	8
bの対前年比	-	+100.0%	0.0%
b/a	66.7%	133.3%	75.0%

・第7期計画のサービス必要量の見込み

平成29年度の実績値で横ばいに推移するものとして、8人/月としました。

(単位：人/月)

	第7期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護給付	8	8	8

(4) 介護医療院

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れや看取り・ターミナル等の機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた、新たな施設として創設されました。

介護療養型医療施設等からの転換が想定されていますが、現段階では、本市内での転換の予定がないことから、本計画でのサービス量は見込んでいませんが、今後、継続的に利用者ニーズ及び事業者の意向の把握に努めます。

6 介護給付等対象サービスの確保方策

次のいずれのサービスにおいても、十分なサービス提供量を確保するために、人材確保が重要となってきます。生産年齢人口の減少により人手不足感が特に高まっています。人材確保について、事業者と協働で行い、就業支援補助など手段を検討しながら継続的に実施していきます。

(1) 居宅サービス

居宅サービスについては、介護認定者数の増加とともにサービス利用者が増加し、あわせて市内のサービス提供事業所数も増加してきたことから、今後とも、利用ニーズの動向を注視し、必要な場合には新規事業者の参入を促進するなど、市内全域におけるサービス提供体制の確保に努めます。

(2) 地域密着型サービス

徐々にサービス提供基盤が整い、現状、22事業所によるサービス提供体制（認知症対応型共同生活介護5事業所、認知症対応型通所介護4事業所、小規模多機能型居宅介護3事業所、地域密着型通所介護4事業所、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護6事業所）となっています。

利用ニーズの動向とともに、圏域ごとの整備バランスを考慮しながら、サービス提供体制の整備に努めます。

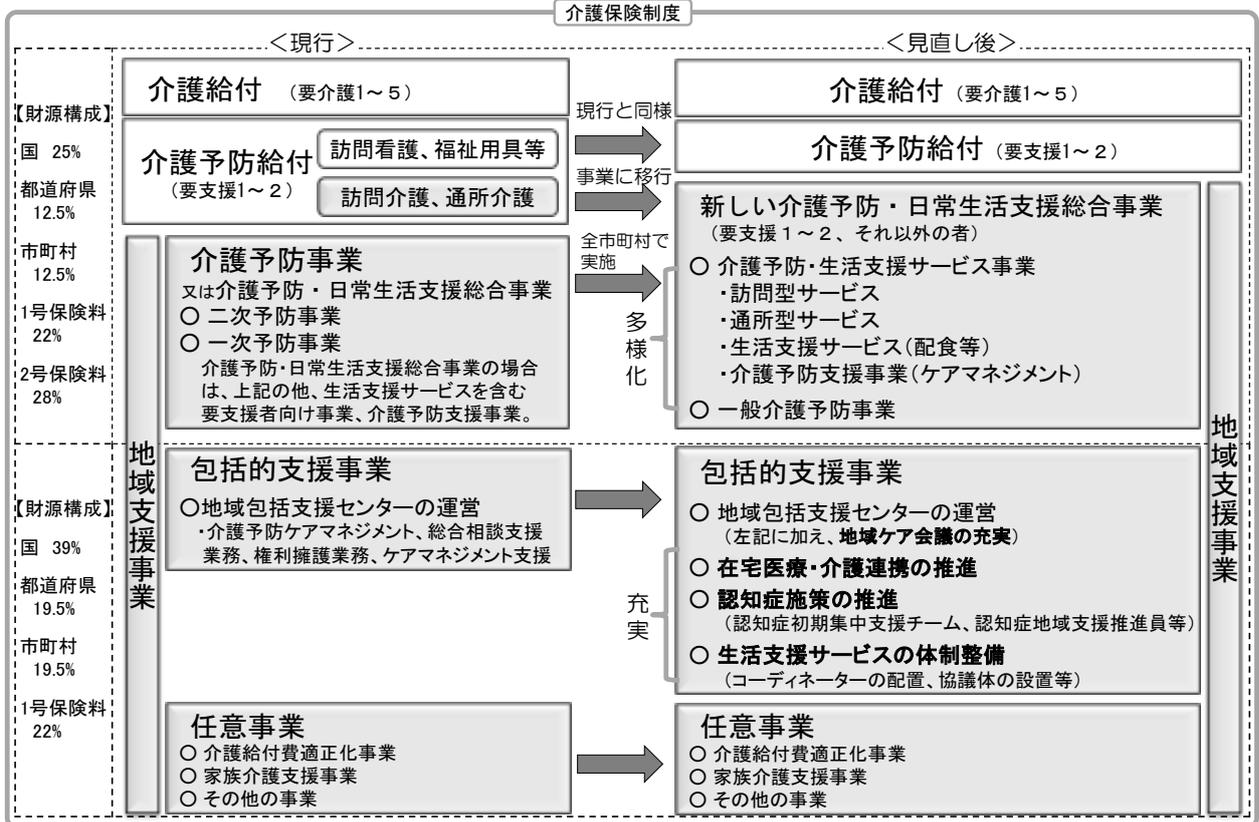
(3) 施設サービス

本計画期間中に介護老人福祉施設80床の新規開設を予定しています。

7 地域支援事業の推進

団塊の世代が75歳以上となる平成37年にむけ、単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯、認知症の高齢者の増加が予想されるなか、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、市町村が中心となって、介護だけではなく、医療・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化・推進が重要な政策課題です。介護保険法では、市町村が中心となって地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し多様なサービスを提供することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることをめざし「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が規定され、本市も平成29年度から開始しています。

■介護予防・日常生活支援総合事業への移行と地域支援事業の構成



(財源構成は平成29年7月現在の割合)

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

ア 介護予防・生活支援サービス事業

本市の介護予防・生活支援サービス事業は、①訪問型サービス、②通所型サービス、③介護予防ケアマネジメントで構成され、要支援者等に対して、要介

護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援することを目的として実施します。

また、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、旧介護予防訪問介護等により提供されていた専門的なサービスに加え住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等が可能となるよう、地域での支えあいの体制づくりを推進します。

① 訪問型サービス

訪問型サービス事業については、①旧介護予防訪問介護に相当するサービス、②訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）、③訪問型サービスB（住民主体による支援）、④訪問型サービスC（短期集中予防サービス）、⑤訪問型サービスD（移動支援）があり、本市では、①、④を中心に実施します。また、今後住民のニーズや地域資源を踏まえて、サービス内容を検討していきます。

図表6-7-1 訪問型サービス 目標値

	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年
旧介護予防訪問介護相当サービス	2,200 人	2,200 人	2,200 人

② 通所型サービス

通所型サービス事業については、①介護予防通所介護に相当するサービス、②通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）、③通所型サービスB（住民主体による支援）、④通所型サービスC（短期集中予防サービス）があり、本市では、①、④を中心に実施します。また、今後住民のニーズや地域資源を踏まえて、サービス内容を検討していきます。

図表6-7-2 通所型サービス 目標値

	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年
旧介護予防通所介護相当サービス	2,600 人	2,600 人	2,600 人

③ 介護予防ケアマネジメント事業の推進

要支援者や介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、適切な介護予防・生活支援サービスが提供されるようアセスメントや必要に応じたケアプランの作成、サービス提供後のモニタリングを行い、自立のための身体的・精神的・社会的機能の維持、向上を図ります。

総合事業の各サービスと組合せ、自立支援に向けた支援計画を作成します。

図表6-7-3 介護予防ケアマネジメント事業の状況（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
新規要支援者実施数	258	310	210
新規対象者実施数	134	130	180

図表6-7-4 介護予防ケアマネジメント事業の目標量（単位：人）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
新規要支援者実施数	200	200	200
新規対象者実施数	200	200	210

イ 一般介護予防事業

市町村の独自財源で行う事業や地域の互助、民間サービスとの役割分担を踏まえ、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

① 介護予防把握事業

介護予防把握事業は、要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携、医療機関からの情報提供、市保健師、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、民生委員、各教室等で、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげます。

図表6-7-5 介護予防把握事業の状況（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者の把握数	1,277	1,267	1,270

図表6-7-6 介護予防把握事業の目標量（単位：件）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
対象者の把握数	1,500	1,500	1,500

② 介護予防普及啓発事業

介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するために介護予防教室、運動教室、地域健康学習会等を実施します。

図表6-7-7 介護予防普及啓発事業の状況（単位：回）

実施機関	事業名	プログラム内容	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度
市直営	介護予防教室	閉じこもり予防	25	25	25
	地区健康学習会	栄養改善	164	173	173
	機能訓練事業	閉じこもり予防	43	44	44
	健康教育	栄養改善・運動機能低下 予防・口腔機能向上	274	249	249
	健康相談	栄養改善・運動機能低下 予防・口腔機能向上	104	91	91
	脳の健康教室	認知機能低下予防	94	144	143
	認知症予防教室	認知機能低下予防	12	12	12
	認知症予防講演会	認知機能低下予防	4	4	4
	太鼓を使った教室	運動・認知機能低下予防	13	48	20
委託	介護予防教室	閉じこもり予防	1,321	1,414	1,414
	介護予防教室	運動機能向上	240	240	240

図表6-7-8 介護予防普及啓発事業の目標量（単位：回）

実施機関	事業名	プログラム内容	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度
市直営	介護予防教室	閉じこもり予防	10	10	10
	地区健康学習会	栄養改善	180	180	180
	機能訓練事業	閉じこもり予防	44	44	44
	健康教育	栄養改善・運動機能低下 予防・口腔機能向上	250	250	250
	健康相談	栄養改善・運動機能低下 予防・口腔機能向上	95	95	95
	脳の健康教室	認知機能低下予防	144	144	144
	認知症予防教室	認知機能低下予防	12	12	12
	認知症予防講演会	認知機能低下予防	4	4	4
	太鼓を使った教室	運動・認知機能低下予防	40	40	40
委託	介護予防教室	閉じこもり予防	1,400	1,400	1,400
	介護予防教室	運動機能向上	240	240	240

③ 地域介護予防活動支援事業

地域介護予防活動支援事業は、年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援します。

また、介護保険ボランティアポイント制度についても、対象者や内容を見直し、支援する側と支援される側の垣根を取り払い、サービスを利用しながら地域とのつながりを維持することを目指すとともに、引き続き各地区の保健師等の活動により、地域における自主的活動を支援するためのサポーター養成、リーダー育成を行います。

図表6-7-9 地域介護予防活動支援事業の状況（単位：回）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防サポーター養成教室	6	8	7
介護予防サポーターリーダー育成教室	1	0	0
脳健康教室学習サポーター養成講座	6	7	7
太鼓サポーター育成講座	9	15	3

図表6-7-10 介護予防普及啓発事業の目標量（単位：回）

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護予防サポーター養成教室	10	10	10
介護予防サポーターリーダー育成教室	1	1	1
脳健康教室学習サポーター養成講座	7	7	7
太鼓サポーター育成講座	5	5	5
地域活動組織の育成	60	60	60

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

住民主体の介護予防の実施を目指し、介護予防サポーターに対し、介護予防のための知識と実技指導を行います。リハビリ専門職の協力を得て、介護予防通所介護、介護予防訪問介護、地域ケア会議、住民主体の通いの場への指導助言等を実施していきます。

(2) 包括的支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していきけるよう支援していく中核機関として4か所の地域包括支援センターを設置しています。

包括的支援事業は、「地域包括支援センターの運営」に関する業務と、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等の「社会保障充実分」に関する業務で構成されます。

ア 地域包括支援センターの運営

4か所の地域包括支援センターのうち1か所を平成28年度から直営の基幹型として運営し、各地域包括支援センター間の相互調整や後方支援等を担っています。

地域包括支援センター運営方針に基づき、地域包括支援センター間の業務の役割分担や連携強化のために定期的に連絡会を開催するとともに、職員の資質向上のための研修を行い、また自ら実施事業の質の評価を行い、運営協議会と連携し定期的な点検をしています。

今後、地域包括ケアシステム構築に向けた中核的な機関として、機能強化を図るため、行政、社会福祉法人、医療法人等との人事交流の実施や、子ども若者支援・障がい福祉、生活困窮、保健業務に精通した職員の派遣などにより、人材育成を図ることでワンストップ相談窓口を目指します。

① 総合相談支援事業

総合相談支援は、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしく生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービスの機関または制度の利用につなげる等の支援を行っています。高齢者のさまざまな相談を受けて、的確な状況把握を行い、専門的・継続的な関与または緊急の対応の必要性を判断しています。

今後も様々な相談を受け止め、課題の明確化や緊急性を判断して適切な機関・制度・サービスにつなぎ支援します。

介護離職防止のため、引き続き、土日・休日・夜間についても電話等による相談を受け付けます。

個別ケースの課題から圏域の地域課題を整理するために、地域ケア個別会議や担当圏域包括ケア会議を開催し、ネットワークの構築や地域課題について提案し、施策が必要と思われるものは、佐渡市地域ケア会議で検討するよう、現場から施策化につなげるよう努めます。

図表6-7-11 総合相談支援事業の状況

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総合相談支援事業（新規）	1,189	1,217	1,231
総合相談支援事業（継続）	3,177	2,963	2,461

② 権利擁護事業

権利擁護事業は、地域の住民、民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない事項や適切なサービス等につながらない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から地域包括支援センターが中心となって、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行っています。

困難事例の中には、8050¹問題や、ダブルケア²問題、社会的に孤立している世帯など、複合的な課題あるいは、制度の狭間、将来不安などに対し、包括的な取り組みが必要なことから、高齢者に限らず障がい・子育てなど「丸ごと」受け止めるための総合相談窓口化を目指します。

各分野別の制度をつなぐことや各分野の制度の狭間の問題を解決するための対応を行っていくために人員体制を整備しさまざまな支援を行います。

成年後見制度の活用促進

認知症や障がいを持った方が高齢化することにより、自立した生活が難しくなる方が増えており、成年後見制度の活用を図っています。親族への申し立ての支援や市長申立につなげるなどの支援を行っています。

高齢者虐待への対応

虐待の事例を把握した場合は、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」等に基づき、速やかに訪問し状況を確認するなど、事例に即した適切な対応をとります。また、早期発見・早期対応のため、一般市民に高齢者虐待防止について普及啓発していきます。

困難事例への対応

高齢者やその家庭に重層的に課題が存在している場合、高齢者自身が支援を拒否している場合等の困難事例を把握した場合には、地域包括支援センターに配置されている専門職が相互に連携するとともに、地域包括支援センター全体で対応を検討し、必要な支援を行います。

用語説明 1 8050とは、80歳代の親と引きこもっている50歳代の子が同居している世帯のことです。

2 ダブルケアとは、親の介護と子育てを同時にしなければならない世帯のこと。

消費者被害の防止

近年増加している高齢者を狙った詐欺や悪質商法等の被害を未然に防止するため、消費生活センターや警察等の関係機関と連携して対応します。

図表6-7-12 権利擁護事業の状況

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
成年後見	138	229	180
高齢者虐待	268	212	139
困難事例	411	445	363
消費者被害	5	11	5

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域包括支援センターでは、高齢者一人ひとりのさまざまな問題を解決するために、関係機関とのネットワークを活用して支援しています。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員、主治医、地域の関係機関等の連携、在宅と施設の連携等、地域において他職種相互の協働等により連携し、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していく包括的・継続的ケアマネジメントが重要であり、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行います。

介護職員の質の向上を図り在宅介護力アップのために、積極的に島外講師を招き、最新の技術や情報により、研修会の充実を図り、個々の介護支援専門員の資質向上につなげるとともに、ケアプラン相談会を定期的で開催し、介護支援専門員の孤立化を防止します。また、定期的に居宅介護支援事業所と連絡会を開催し、介護支援専門員同士のネットワークの構築を図ります。

図表7-8-13 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の状況

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
包括的・継続的ケアマネジメント実施数	696	635	489

また、個別ケース会議等を開催し、関係機関が連携・協働することで、保健・医療・福祉、その他の生活支援サービスを含め、地域におけるさまざまな社会資源を活用し、高齢者がどんな心身状態になっても途切れることなく、在宅でも施設でも、その人の生活を支援しています。

担当圏域包括ケア会議

地域のネットワーク構築を推進するため、問題を抱える高齢者の支援、救済や課題の発生防止を図るための各種手段の検討等を目的として、地域包括支援センターが開催します。

イ 社会保障充実分

地域包括ケアシステムは、高齢者に必要な支援を地域の中で包括的に提供するという考え方ですが、地域での自立した生活を支援するという観点において、障がい者の地域生活への移行や、困難を抱える地域の子どもや子育て家庭に対する支援、生活困窮者等への支援に広げることで、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して、助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向けて施策として推進する必要があります。

今後は、地域包括ケアシステムの推進として、モデル地区を設定し展開するとともに、人材確保対策の1つとして、医療・介護・福祉提供体制の構築を図るため、関係機関の代表者を構成員とした協議会を設置し推進します。

① 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関及び介護事業所等の関係者が連携し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築に向けて、以下の取り組みを実施します。

- (ア) 地域の医療・介護の資源情報を把握及び整理し、リストやマップとして医療・介護関係者及び住民へ情報提供をします。
- (イ) 医療・介護の関係団体等が参画する会議を開催し、情報の共有、地域課題の抽出や対応策の検討を行います。
- (ウ) 「さどひまわりネット」や入退院時における情報共有ツール等の活用による医療・介護の関係者への情報共有支援を進めます。
- (エ) 多職種間の相互理解や情報共有のための研修会等を開催し「顔の見える関係」等の医療・介護関係者のネットワーク化を図り、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制を推進します。
- (オ) 在宅医療や介護について住民が理解を深めることができるよう、講演会の開催やパンフレットの作成・配布、市報やホームページを活用した広報を行い普及啓発に努めます。

② 生活支援体制整備事業

単身や高齢者のみ世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、家政婦紹介所、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を

目的として、「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置と協議体の設置を行います。

平成 28 年度から第 1 層生活支援コーディネーターを配置、平成 29 年度から第 2 層生活支援コーディネーターの配置を進め、地域のニーズ把握に努めています。また、市民や事業所を対象にフォーラムや勉強会を開催し、地域の支え合いについて、普及啓発しています。

今後とも、生活支援コーディネーターや協議体が中心となり、高齢者の社会参加を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを推進します。

生活支援コーディネーターの配置

生活支援コーディネーターは、市全域をコーディネートの実施範囲とする「第 1 層コーディネーター」を配置、包括圏域を範囲とする「第 2 層コーディネーター」を配置していきます。

図表6-7-14 生活支援コーディネーター配置の目標量

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第 1 層コーディネーター配置数	2	2	2
第 2 層コーディネーター配置数	4	5	7

協議体の設置

生活支援等サービスの体制整備に向けて、多様な主体の参画が効果的な取組につながることから、市町村が主体となって、コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場として協議体を設置します。

図表6-7-15 協議体設置の目標量

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第 1 層協議体設置数	1	1	1
第 2 層協議体設置数	4	4	4

③ 認知症総合支援事業

国の「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に沿って、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるための施策を推進します。

認知症総合支援事業では、平成 28 年度から認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、平成 29 年度からこのチームを

佐渡中央地域包括支援センター内に設置して、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しました。今後は各地域包括支援センター単位でチームの設置を進めていきます。

また、認知症カフェ（ほのぼのカフェ）の認知度を高め、家族会と協働しながら相談窓口や情報交換の場を継続し、医療・介護等の連携強化等により、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を目指します。認知症サポーター養成講座の受講推進も続け、小学生～大学生などの年代へも認知症への理解と知識の普及をしていきます。

さらに、医療・介護の連携ツールとしての認知症ケアパスを市民や関係者に周知し、認知症への関心を高めるなど普及啓発に努めていきます。

図表6-7-16 認知症総合支援事業の目標量

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
認知症初期集中支援チーム数	2	2	2
ものわすれあんしん相談（箇所）	4	4	4
認知症カフェ（箇所）	1	1	1
地域の茶の間併設型認知症カフェ（箇所）	3	3	3
施設併設型認知症カフェ（箇所）	4	4	4

④ 地域ケア会議推進事業

地域ケア個別会議、担当圏域包括ケア会議等により抽出された地域課題について、多様な職種や機関により連携・協働することで課題解決に向けた各種手段の検討を行うとともに、参加する関係機関の情報共有、OJT¹として人材育成・資質の向上を図り、課題分析やケアマネジメント支援の積み重ねを通じて、地域に共通する課題や有効な支援策を明らかにし、地域に不足する資源の開発や有効な支援策の普遍化について検討します。

図表6-7-17 地域ケア会議推進事業の目標量

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域ケア会議の開催回数	4回	4回	4回

（3） 任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的として実施しています。

用語説明 1 OJTとは、現場における日常的経験の積み重ねによって技能を向上させていくものです。

ア 介護給付等費用適正化事業

サービス計画が、本人の意向に沿ったものとなっているか、また、本人の身体やその他の状況に適したものになっているかなどの確認を行い、サービスの適正な利用を推進するため、次の介護給付適正化事業について、保険者機能の一環として積極的に取り組みます。

- ・ 要介護認定の適正化

認定調査内容について、市職員が認定審査会前に事前点検を実施します。また、更新申請時の認定調査は、前回と異なる調査員に認定調査を依頼します。さらに、施設入所者の認定調査は、定期的に市調査員が認定調査を実施します。
- ・ ケアプランの点検

対象者を指定し、直近のケアプランの提出を求め、後日、介護支援専門員との面談方式により実施します。
- ・ 住宅改修の点検

工事施行前に訪問調査を実施するとともに、既に介護支援専門員や地域包括支援センターの担当職員がいる場合は、改修が必要な理由が記載されている居宅サービス計画（写）の添付を義務付け、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な改修がないか確認を実施します。
- ・ 福祉用具購入調査

福祉用具購入費支給申請書の提出時に、居宅サービス計画書（第1表～第4表）及び福祉用具サービス計画書の添付を義務付け、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な購入がないか確認を実施します。
- ・ 縦覧点検・医療情報との突合

事業所への紹介、確認、過誤申立書の作成、過誤処理を新潟県国保連合会に委託し実施します。

図表6-7-18 介護給付等費用適正化事業の目標量

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
要介護認定の適正化	100 件/月	100 件/月	100 件/月
ケアプランの点検	対象者 10 人/月	対象者 10 人/月	対象者 10 人/月
住宅改修等の点検			
(1) 住宅改修の点検	(1) 5 件/月	(1) 5 件/月	(1) 5 件/月
(2) 福祉用具購入調査	(2) 全件	(2) 全件	(2) 全件

イ 家族介護支援事業

地域で介護を要する方や家族が、正しい介護方法を学び、支え合いながら安心して暮らせ、高齢者を介護している家族等の身体的、精神的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続・向上を目的として実施しています。

介護についての精神的・肉体的負担を軽減し、介護者同士の情報交換をすることで、在宅生活が続けられるよう支援します。

図表6-7-19 家族介護支援事業の状況

(単位：回)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
家族介護教室	12	12	12

図表6-7-20 家族介護支援事業の目標量

(単位：回)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
家族介護教室	12	12	12

ウ 家族介護継続支援事業（介護用品支給事業）

家族の身体的・経済的負担軽減のため、介護保険の要介護4または5に該当する高齢者を介護する家族を対象に、介護用品の支給を行います。

図表6-7-21 介護用品支給事業の状況

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	1,105	1,091	1,050

図表6-7-22 介護用品支給事業の目標量

(単位：人)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者数	1,050	1,050	1,050

エ 住宅改修支援事業

居宅介護支援の提供を受けていない要介護者に対し、介護支援専門員等が住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合に助成を行い、要介護者等が住み慣れた自宅での生活を安心して継続できる住宅の整備を図るため、住宅改修が円滑に行われるよう支援を行っています。

介護支援専門員が行う業務のうち、介護保険法に基づく保険給付の対象とならない業務を支援するため、介護支援専門員等が行った住宅改修費支給申請等にかかる「住宅改修が必要な理由書」の作成業務に関し、その所属する指定居宅介護支援事業所等に補助金を交付します。

図表6-7-23 住宅改修支援事業の状況

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数	16	14	15

図表6-7-24 住宅改修支援事業の目標量

(単位：件)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用件数	15	15	15

オ 成年後見制度等利用支援事業

認知症の高齢者等の権利を擁護することを目的として、身寄りのない低所得の高齢者に対し、成年後見人等の報酬の助成や市長申立を実施しています。

高齢化の進展に伴い、認知症等で判断能力が低下した高齢者が増加しており、成年後見制度の利用ニーズは年々高まる一方、親族後見人の減少、専門職後見人の受任数には限りがあることから、後見人不足が課題となっています。

今後も課題を解決するための施策として第三者後見人や法人後見について、各機関・団体と協議していきます。

図表6-7-25 成年後見制度利用事業の状況

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数	32	40	45

カ 地域自立生活支援事業

高齢者の地域における自立した生活を継続させるための事業（地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業）として、栄養改善が必要な高齢者に対し、地域の社会福祉法人等が実施している配食の支援を活用し、高齢者の状況を定期的に把握するとともに、必要に応じ、地域包括支援センター等で報告を受け、地域ニーズとして適宜収集することで、必要な支援につなげます。

(4) 地域支援事業の確保方策

介護予防事業の効果を高めるためには、より多くの高齢者に当該事業へ参加を得ることが重要です。今後も市が開催する講演会やイベントほか、さまざまな機会において介護予防への取り組みの重要性を普及するとともに、その啓発に努めます。

包括的支援事業は、その中心である地域包括支援センター業務について、各センターの業務量を適切に把握し、業務の質を確保しつつ事務効率化や体制の整備・強化を図り、高齢者の在宅生活を支える中核的機関として活動内容及びその機能の強化を図ります。

任意事業については各事業の利用実績、事業効果等を分析・検討し、今後の事業実施に必要となるサービス提供量の確保につなげます。

8 介護保険料の算定

(1) 各サービス給付費等見込額

各サービスの給付費等は次のとおりです。

①介護給付

(単位:千円)

■居宅サービス	平成30年度	平成31年度	平成32年度
訪問介護	611,035	624,383	635,997
訪問入浴介護	48,261	48,947	50,165
訪問看護	32,619	33,681	34,169
訪問リハビリテーション	26,367	26,739	27,153
居宅療養管理指導	6,833	6,999	7,163
通所介護	1,014,663	1,026,561	1,042,430
通所リハビリテーション	201,916	205,137	209,136
短期入所生活介護	598,987	613,813	624,702
短期入所療養介護	83,889	85,036	85,825
特定施設入居者生活介護	126,202	127,025	127,791
福祉用具貸与	176,048	177,412	179,083
特定福祉用具購入費	8,826	9,214	9,214
■地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5,100	5,103	5,103
認知症対応型通所介護	66,161	66,945	68,198
小規模多機能型居宅介護	190,561	190,646	190,646
認知症対応型共同生活介護	298,143	332,325	400,419
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	461,307	461,514	461,514
地域密着型通所介護	131,699	131,758	131,758
■住宅改修			
住宅改修	19,350	20,359	20,359
■居宅介護支援			
居宅介護支援	432,100	436,070	437,697
■介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	1,681,581	1,683,103	1,800,460
介護老人保健施設	1,184,639	1,185,731	1,186,293
介護療養型医療施設	34,579	34,594	34,594
介護給付費計 I	7,440,866	7,533,095	7,769,869

② 予防給付

(単位:千円)

■介護予防サービス	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護予防訪問入浴介護	112	168	223
介護予防訪問看護	1,336	1,337	1,337
介護予防訪問リハビリテーション	3,737	3,881	4,097
介護予防居宅療養管理指導	279	279	279
介護予防通所リハビリテーション	21,638	21,647	21,647
介護予防短期入所生活介護	4,168	4,169	4,169
介護予防短期入所療養介護	324	324	324
介護予防特定施設入居者生活介護	6,541	7,113	7,682
介護予防福祉用具貸与	6,793	6,940	7,086
特定介護予防福祉用具購入費	2,077	2,077	2,077
■地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	11,388	11,393	11,393
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
■住宅改修			
介護予防住宅改修	6,369	6,369	6,369
■介護予防支援			
介護予防支援	19,553	19,669	19,777
予防給付費計 II	84,315	85,366	86,460

(2) 標準給付費及び地域支援事業費の見込額

本計画期間各年度の標準給付費及び地域支援事業費は次のとおりです。

3年間の合計額では、標準給付費がおよそ249億3千万円、地域支援事業費がおよそ12億7千万円となります。

■ 標準給付費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
総給付費 (a) ※前出 I + II ※一定以上所得者負担調整後	7,523,536,915 円	7,631,195,354 円	7,885,214,248 円	23,039,946,517 円
特定入所者介護サービス費等給付額 (b)	428,385,743 円	432,507,801 円	451,822,955 円	1,312,716,499 円
高額介護サービス費等給付額 (c)	163,327,776 円	164,899,366 円	172,263,526 円	500,490,668 円
高額医療合算介護サービス費等給付額 (d)	18,978,432 円	19,161,049 円	20,016,753 円	58,156,234 円
算定対象 審査支払手数料 (e)	4,617,840 円	4,662,280 円	4,870,480 円	14,150,600 円
審査支払 手数料支払件数	115,446 件	116,557 件	121,762 件	353,765 件
標準給付費見込額(A) (a+b+c+d+e)	8,138,846,706 円	8,252,425,850 円	8,534,187,962 円	24,925,460,518 円

■ 地域支援事業費

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
地域支援事業費 (B)	398,215,747 円	422,108,692 円	446,001,637 円	1,266,326,076 円
介護予防・日常生活 支援総合事業費	182,207,163 円	193,139,593 円	204,072,023 円	579,418,779 円
包括的支援事業・任 意事業費	216,008,584 円	228,969,099 円	241,929,614 円	686,907,297 円

(3) 保険料弾力化適用後の保険料額

介護保険事業を運営するために必要となる費用は、介護給付費、介護予防給付費、審査支払手数料、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費、地域支援事業に要する費用等から構成されます。

一方、事業費の財源は、国の負担金、都道府県の負担金、区市町村の負担金（一般会計繰入金）、国の調整交付金、介護給付費交付金（第2号被保険者の保険料）、第1号被保険者の保険料等で賄われます。

保険料弾力化適用後の第1号被保険者の保険料額は、下表のとおり月額6,200円と算定されます。

A	標準給付費見込額	24,925,460,518円
B	地域支援事業費	1,266,326,076円
C	所得段階別加入割合補正後被保険者数	63,240人
D	第1号被保険者負担分(23%) $(A+B) \times 23\%$	6,024,110,916円
E	調整交付金相当額	1,275,243,965円
F	調整交付金見込額	2,463,275,000円
G	準備基金取崩額	169,000,000円
H	保険料収納必要額 $D + (E - F) - G$	4,667,079,881円
I	予定保険料収納率	99.2%
J	保険料見込額(年額) $H \div I \div C$	74,400円
K	保険料見込額(月額) $J \div 12$ か月(端数調整)	6,200円

(4) 将来的な保険料水準等の想定

中長期的な視点に立ち、平成37年度のサービスの種類ごとの量の見込み及びそのために必要な保険料水準は、次のとおり推計されます。

■ 将来的な保険料水準等の想定

	金額	構成比
	平成37年度	平成37年度
総給付費	6,308	85.9%
在宅サービス	3,016	41.1%
居住系サービス	470	6.4%
施設サービス	2,823	38.4%
その他給付費	649	8.8%
地域支援事業費	385	5.2%
財政安定化基金（拠出金見込額＋償還金）	0	0.0%
市町村特別給付費等	0	0.0%
保険料収納必要額（月額）	7,343	100.0%
準備基金取崩額	0	0.0%
基準保険料額（月額）	7,343	100.0%

■ サービスの種類ごとの量の見込み

<介護予防サービス>

		平成37年度
(1) 介護予防サービス		
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	279
	回数(回)	2.5
	人数(人)	1
介護予防訪問看護	給付費(千円)	1,337
	回数(回)	12.4
	人数(人)	2
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	3,979
	回数(回)	120.0
	人数(人)	12
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	279
	人数(人)	2
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	20,766
	人数(人)	51
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	4,169
	日数(日)	56.6
	人数(人)	11
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	324
	日数(日)	3.2
	人数(人)	1
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0
	日数(日)	0.0
	人数(人)	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	7,562
	人数(人)	94
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	2,077
	人数(人)	6
介護予防住宅改修	給付費(千円)	4,877
	人数(人)	4
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	8,251
	人数(人)	15

		平成37年度	
(2) 地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	
	回数(回)	0.0	
	人数(人)	0	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	11,393
		人数(人)	13
		介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)
人数(人)	0		
(3) 介護予防支援		給付費(千円) 20,154	
		人数(人) 375	
合計		給付費(千円) 85,447	

<介護サービス>

		平成37年度
(1) 居宅サービス		
訪問介護	給付費(千円)	646,786
	回数(回)	16,608.3
	人数(人)	817
訪問入浴介護	給付費(千円)	50,165
	回数(回)	311.4
	人数(人)	79
訪問看護	給付費(千円)	34,169
	回数(回)	331.2
	人数(人)	75
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	27,834
	回数(回)	825.3
	人数(人)	77
居宅療養管理指導	給付費(千円)	7,327
	人数(人)	70
通所介護	給付費(千円)	1,050,247
	回数(回)	10,667.1
	人数(人)	1,412
通所リハビリテーション	給付費(千円)	208,395
	回数(回)	1,844.3
	人数(人)	272
短期入所生活介護	給付費(千円)	630,062
	日数(日)	6,428.4
	人数(人)	545
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	87,724
	日数(日)	735.3
	人数(人)	90
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0
	日数(日)	0.0
	人数(人)	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	181,891
	人数(人)	1,277
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	9,214
	人数(人)	24
住宅改修費	給付費(千円)	20,359
	人数(人)	19
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	128,556
	人数(人)	89

		平成37年度
(2) 地域密着型サービス		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	5,103
	人数(人)	1
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0
	人数(人)	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	68,198
	回数(回)	552.7
	人数(人)	62
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	190,646
	人数(人)	87
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	465,703
	人数(人)	164
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0
	人数(人)	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	461,514
	人数(人)	154
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0
	人数(人)	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)	131,758
	回数(回)	1,201.8
	人数(人)	151
(3) 施設サービス		
介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,916,266
	人数(人)	661
介護老人保健施設	給付費(千円)	1,187,111
	人数(人)	397
介護医療院 (平成37年度は介護療養型医療施設を含む)	給付費(千円)	55,489
	人数(人)	13
介護療養型医療施設	給付費(千円)	
	人数(人)	
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	440,167
	人数(人)	2,339
合計	給付費(千円)	8,004,684

(5) 所得段階別保険料の見込み

前項での算定額をもとに、下表のとおり第5段階の基準額を月額6,200円と設定します。

保険料弾力化適用による各所得段階別の保険料は次のとおりです。

所得段階	対象者	負担割合	保険料	
第1段階	・生活保護被保護者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者等 ・世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.50※	年額 月額	37,200円 3,100円
第2段階	世帯全員が非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額 ×0.75	年額 月額	55,800円 4,650円
第3段階	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入120万円超	基準額 ×0.75	年額 月額	55,800円 4,650円
第4段階	本人が非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額 ×0.90	年額 月額	66,900円 5,580円
第5段階	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）	基準額 ×1.00	年額 月額	74,400円 6,200円
第6段階	本人が市民税課税の方 （合計所得120万円未満）	基準額 ×1.20	年額 月額	89,200円 7,440円
第7段階	本人が市民税課税の方 （合計所得120万円以上200万円未満）	基準額 ×1.30	年額 月額	96,700円 8,060円
第8段階	本人が市民税課税の方 （合計所得200万円以上300万円未満）	基準額 ×1.50	年額 月額	111,600円 9,300円
第9段階	本人が市民税課税の方 （合計所得300万円以上）	基準額 ×1.70	年額 月額	126,400円 10,540円

※ 低所得者への第1号保険料の負担軽減について

平成27年4月から消費税8%への引上げによる増収分を活用して所得の低い方へ軽減措置を実施しています。平成30年度において、0.05の保険料軽減が予定されています。また、平成31年度以降における、消費税10%への引上げに伴う更なる軽減措置については、具体的内容は未定のため、国の動向を注視してまいります。

9 介護サービスの円滑な提供

(1) 介護給付に係る介護給付等対象サービスの円滑な提供

本市においては、指定居宅介護支援事業者が指定居宅サービス及び指定地域密着型サービス事業者と連携して、適切な居宅サービス計画を作成することができるよう、関係事業者に関する情報提供や関係事業者相互間の情報交換のための体制整備等、事業者相互間の連携の確保に関する事業、その他の介護給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事項を定めていきます。

この他、介護給付等対象サービスの適切な利用及び提供を促進する方策として、地域包括支援センターを中心に情報の提供並びに相談及び支援を適切に行うことができる体制の整備に関する事業を盛り込んでいきます。

また、介護老人福祉施設における入所手続きについて、どこか1つの施設に申込をすることで複数の施設申込ができるように、さらに、空床等の情報管理を1か所で行い、その情報公開ができるよう事業者と検討します。

(2) 予防給付に係る予防給付等対象サービスの円滑な提供

本市においては、指定介護予防支援事業者が指定介護予防サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業者と連携して、適切な介護予防サービス計画を作成することができるよう、関係事業者に関する情報提供や関係事業者相互間の情報交換のための体制整備等、事業者相互間の連携の確保に関する事業、その他の予防給付等対象サービスの円滑な提供を図るための事項を定めていきます。

(3) 相談・苦情の対応

介護保険を円滑に実施するためには、市民が気軽に相談や苦情の申立ができる環境整備及び迅速に対応できる体制を確立する必要があります。

本市では、本庁高齢福祉課、各支所・行政サービスセンターを中心として対応するほか、市民が身近なところで相談ができるよう、初期段階の相談を地域包括支援センターや在宅介護支援センターが、また、介護サービスに対しての相談・苦情については、市の窓口の他、指定居宅介護支援事業所や指定居宅サービス事業所等が行っています。

また、市はサービス事業者等の苦情に関して、事業者には調査・指導・助言を行い、苦情の解決が介護サービスの質の向上を図り、利用者と事業者の双方にとって有益なものとなるよう行います。

(4) 介護サービスの確保と民間活力の活用

介護保険制度の導入に伴い、多種多様な事業者が介護サービスに参入でき、サービスの競争原理等により質の向上やコストの効率化を図ることが期待できます。

本市では、介護職等の人材確保が困難な状況であります。今後の方策として、介護給付・予防給付に係るサービス見込量の確保、また、各圏域で充足していないサービスを確保するため、民間事業者等の参入を促進します。

10 介護サービス情報公表システムの活用

地域包括ケアシステム構築にむけては、医療、介護サービスの情報に加え、市が設置する地域包括支援センターや生活支援・介護予防サービスの所在地や事業内容、サービス内容について、地域で共有される資源として広く住民に伝えていくことが重要となります。厚生労働省が運用する介護サービス情報公表システムの活用を促進するため、パンフレット類にそのアクセス方法を明記するなど、積極的な情報発信に努めます。